

令和 6 年度

三条市自治会長協議会

市に対する要望事項

(回答)

目 次

地区名	項目数	件 数	ページ
全体要望	2	2	1
東	1	5	3
南	2	9	5
西	1	4	7
中	—	—	—
北	1	2	9
井栗	1	24	11
本成寺	1	15	17
大崎	7	37	21
保内	1	1	29
大島	7	7	31
栄中央（大和）	18	20	35
栄北	7	56	41
栄中央（福多）	17	49	55
大面	15	87	67
下田	5	5	87
長沢	7	62	91
森町	7	28	105
鹿峠	5	17	115
合計件数	105 項目	430 件	

令和 6 年度 三条市自治会長協議会

「市に対する要望事項」の回答について

令和 6 年度三条市自治会長協議会「市に対する要望事項」につきましては、土木、交通安全、農林などの分野や自然災害等における迅速な対応など 105 項目、430 件の要望がありました。

各要望項目については、担当部署において内容を確認した上で、令和 6 年度の予算編成を行ってきました。

しかしながら、限られた予算の中で全ての要望に対応することは不可能であり、優先度の高い項目から順次実施していかなければなりません。

そのため、実施できない御要望もあり、地域の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

また、特に要望の多い建設部所管事項については全体の 8 割以上を占め、幹線道路から生活道路までの拡幅、舗装、排水路などの整備、改良に対する項目が多くなっておりますが、現状把握を行った上で優先度の高い箇所から実施することとしております。

なお、道路整備の要望については、事業の透明性や市民への説明責任を果たすため、平成 30 年度から「道路整備の優先順位評価基準」に基づき、評価を行った上で事業を実施しております。

要望箇所が多いため、早期に対応できない要望が数多くあるところですが、御理解をお願いいたします。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

全体

No.	要望事項
1	安全・安心なまちづくりについて
2	行政と自治会長との関係について

主管課	回答
行政課 環境課 建設課 上下水道課	避難情報の発令、伝達を始めとした公助の対応については、毎年実施している防災訓練の検証や各地で発生している様々な災害対応や教訓を参考として改善に引き続き取り組んでまいります。国による信濃川の河道掘削事業が過年度から進められその治水安全度が大きく向上しているところであり、引き続き関係機関と連携し円滑な推進に努めてまいります。 また、県による新通川、島田川の改修による効果が内水にもたらす貢献度は大きく、令和3年度から島田川沿線の排水路整備にも着手しており、令和6年度に全線が完了する見込みです。近年の集中豪雨の増加や都市化の進展による雨水流出量の増大等により浸水被害のリスクが増加していることから、既存施設を最大限に活用しながら効率的・効果的に浸水被害の軽減が期待できる雨水調整池整備等を計画的に進めてまいります。 加えて、市民が安全に安心して暮らせる三条市の実現を目指し、警察などの関係機関と連携を図りつつ地域住民の安全・安心を確保するため、引き続き「三条市安全・安心なまちづくり推進計画」に掲げる各種施策に取り組んでまいります。
地域経営課	行政から依頼する事務等については、引き続き、これまでの自治会長協議会との協議事項を遵守し、内容を十分精査した上で、真に必要なものに限り依頼するよう各課へ働き掛け、自治会長の負担軽減に努めてまいります。 なお、広報紙の配布については令和4年度から配布回数を月1回とし、審議会等委員への推薦については令和5年度から4組織16人の減としており、今後も引き続き負担軽減に努めてまいります。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

東 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		ケヤキ並木の剪定と側溝泥上げ（旭町一・二）
		市道1307号線の速度制限規制について（二中・一ノ木戸小通り）（新光町）
		排水路の改修（横町一・二）
		市道新光権現様線・新光石上線の道路改良について（新光町）
		市道嵐北377号線・嵐北477号線の道路改良について（新光町）

主管課	回答
建設課	剪定と側溝清掃については、その都度必要な箇所について順次実施する予定です。 植込みの除草については、年2回程度の除草を行う予定です。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは「平成26年から、規制基準に適合した守られやすい速度となるように規制の見直しを行っており、当該道路について時速30km規制を実施しても、実際は守られないことが想定されるため、速度規制の実施は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は測量に着手します。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

南 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		排水路（側溝）改良改修について（5か所）
		側溝改修工事について（北四日町）
		間野川排水路未着工部（東新保側）側溝の改修について（東新保）
		市道東新保、南新保線の側溝改良工事について（東新保）
		基幹排水路の改良について（東新保地内）（東新保）
		新通川の抜本的な改良等について（東新保）
		その他（4か所）
優先 1		コンクリート板橋設置について（四日町）
		ガードレールの設置について（東新保）
優先 2		曲渚地区（一丁目）の集会所等の公的施設設置について（曲渚一）
		東新保集会所付近の道路拡幅について（東新保）

主管課	回答
建設課	令和５年度は、測量、設計に着手しました。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	橋板の設置については、安全を確保できないため、市で設置する予定はありません。
建設課	川側へのガードレール設置については、車両通行の妨げとなるため、設置の予定はありません。
地域経営課	基本的には、市が地域の集会施設を建設することはございません。地域（自治会）にて、市の集会施設建設費等補助金の活用も含めて検討くださるようお願いいたします。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

西 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		可変側溝の設置要望について（西本成寺一・二）
		排水路の改良について（西四日町三）
		暗渠（島田川）及び大型側溝路肩へのガードレール設置について（桜木町）
		路肩（路面）の補修について（大野畑）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課 教育総務課	大型側溝については、令和5年度に転落防止柵を設置しました。 通路橋（暗渠部）については、着手の予定はありません。整備の必要性について、利用状況を調査した上で検討していきます。
建設課	令和5年度に舗装補修を実施しました。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		排水路の改良について（荒町一・二）
		市道新光権現線の拡幅工事について（東裏館一～三）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体 の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準によ り検討していきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	塚野目3丁目から6丁目間のパイプ設置について（塚野目一～六）
		市道塚野目花立線・グリーンベルトの設置について（塚野目一～六）
		市道井栗166号線の道路改良について（鶴田一）
		市道大崎222号線の道路改良について（鶴田一・四）
		排水路の改良について（鶴田二・三）
		道路・排水路の改良について（鶴田二・三）
		道路側溝の安全対策について（鶴田四）
		市道西潟清掃工場前通り線の歩道設置及びそれに伴う道路改良について（西潟）
	○	西潟苗代線の排水路改良工事について（西潟）
		排水路の改良について（三柳）

主管課	回答
建設課	地元消雪パイプの設置を検討願います。
建設課	令和５年度に隣接する要望箇所の整備を実施しました。令和６年度に引き続き実施する予定です。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は測量に着手します。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		防護柵の設置について（三柳）
		道路側溝蓋の修繕について（牛ヶ島）
		用水路柵に蓋の設置について（牛ヶ島）
		水路整備（U字溝埋設工事）と道路整備（井栗一～三・北野）
		排水路の改良について（井栗一～三・北野）
		白山地区内 道路舗装について（白山）
		白山地区内 路肩整備及び道路拡幅について（白山）
		市道153号線の道路と排水路の改良工事について（須戸）
		○ あやめ団地入り口電柱の移動と道路幅の拡幅について（須戸）
		柳川地内の県道三条小須戸線に上がる登り坂について（柳川）
		県道 1 号線の大宮七軒小路降り口拡張について（柳川）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	破損箇所については、その都度蓋の更新を進めていきます。
建設課	令和6年度は工事に着手します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道について、令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 市道外については、認定外道路・私道整備工事補助の活用を御検討ください。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は新潟県の国道403号施工状況を確認し、調整できた箇所について工事を実施します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

井栗 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		大宮七軒小路の排水路工事について（柳川）
		市道の全面補修について（三貫地）
		市道脇用水路の浚渫について（三貫地）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体 の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	引き続き適時浚渫作業を行っていきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道本成寺正門通り線の道路改良について（東本成寺）
		市道支所土場線の側溝整備について（東本成寺、西中）
		市道本成寺331号線の道路改良について（東本成寺）
		東本成寺5番地区の道路側溝の設置について（東本成寺）
	○	西中踏切側の十字路交差点の事故防止について（西中）
		下新田地内市道側溝整備について（下新田）
		通学路の消雪パイプ敷設替えについて（東鱈田）
		市道の拡幅及び舗装補修について（東鱈田）
		市道三ツ屋袋線道路改良要望（金子新田）
		市道4180号線JR信越線ガード床下げの要望について（金子新田）

主管課	回答
建設課	令和５年度は土地調査を実施しました。 令和６年度は測量に着手します。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは「当該踏切の一時停止規制の見直しを検討したい。」との回答がありました。警察から対応方針が示されましたら、改めて報告いたします。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修は継続的に事業を推進していきます。 道路改良については令和６年度、測量設計に着手します。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き鉄道事業者との協議を行ってまいります。

本成寺 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	市道（袋長嶺線）の一部に「視線誘導標」の設置について（長嶺）
		市道南入蔵線の改良工事について（南入蔵）
		市道金子吉田線（4015）の街灯の設置について（吉田）
	○	押しボタン式信号機と感応式信号機（共用）への変更のお願い
	○	市道4055号線、嵐南バイパス渋滞対策について（新保）

主管課	回答
建設課	現地を確認し、視線誘導標が必要かつ設置可能な場合は設置していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	街灯新設については、設置要件に該当する箇所について、順次設置しておりますのでお待ちください。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは昨年と同様に「当該交差点には通学路用として押しボタン信号機が設置されており、自動車の感応式信号機の設置は交通量が少なく、信号機設置指針における設置を検討する条件に合わないため、設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課 環境課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 当該交差点については、時間帯により交通量が多く危険な状況となる場合があることは市としても把握しており、信号機を所管する三条警察署へ要望しておりますが、警察からは、「交差点の信号機については、設置基準が定められており、当該箇所は現状では時差式信号機や矢印のいずれについても基準に合致しないため、設置できない。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大崎 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	大崎会館～つくし保育園間の道路の改良について（大崎自治会長協議会）
2		2 通学路の道路整備について（西大崎 2 ・ 西大崎 3 ・ 東大崎 1 ・ 2 ・ 中新）
3		市道251号線牛ヶ島踏切改良工事について（大崎地区自治会長協議会）
4		大崎学園スクールゾーンの電柱移設について（東大崎一・二） （大崎地区自治会長協議会）
5		通学路・道路等の改良について（14か所）
	○	①大崎会館取付道路の不備について（東大崎一・二）
	○	②道路改良について（東大崎一・二）
		③東大崎一・二丁目交差点の注意喚起のための路面道路標示のカラー化について（東大崎一・二）
		④感知式のためここで停止看板の取付（東大崎一・二）

主管課	回答
地域経営課	施設の敷地内通路となっており、現時点では当該通路の改良の予定はありません。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度から工事に着手する予定です。 夏頃からJR東日本の工事により踏切が通行止めとなりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。
建設課	当該箇所については、移転先が困難なため電柱の移転の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は工事着手の予定はありませんが、同路線の東側（大崎学園グラウンド側）の交差点部分について、先行して測量設計を実施します。その後に同路線の整備を順次予定しております。
建設課	警察が、信号制御の交差点内にカラー舗装は必要ないとの判断をしていることから、市における着手の予定はありません。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、「引き続き対応を検討したい」との回答がありました。

大崎 地区

No.	新規	要望事項
5		⑤市道大崎校北通り線と市道大崎251号線交差点に信号機の設置（柳沢）
		⑥市道大崎校北通り線と交差する市道との交差点に停止線の路面標示の設置（柳沢）
		⑦市道大崎校北通り線歩道設置工事（柳沢、上野原）
		⑧歩道の設置について（西大崎一）
		⑨通学路の歩道整備について（西大崎一）
	○	⑩三竹一丁目地内の道路拡幅について（三竹一）
		⑪柳沢本通り線道路改良工事（柳沢）
		⑫市道246号線舗装工事（柳沢）
	○	⑬東大崎二丁目10番11番地内の道路改修について（東大崎一・二）
	○	⑭道路改良のお願い（東大崎一・二）

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年度同様に「当該箇所への信号機の設置要望を自治会から令和２年度に承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっているため、令和６年度の設置は難しい。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは「当該交差点には停止線、クロスマークが新たに設置されたことに加え、見通しが良好であるため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解をいただきますようお願いいたします。
建設課	令和６年度は測量・設計に着手します。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和６年度は測量・設計に着手します。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	舗装修繕については、その都度対応します。 道路改良については、着手の予定はありません。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大崎 地区

No.	新規	要望事項
6		用排水路の改良について（18か所）
	○	①三竹一丁目13番付近の側溝について（三竹一）
	○	②道路の舗装と排水対策について（北入蔵三）
	○	③排水路の改良について（北入蔵三）
	○	④排水路土留めの改善について（東大崎一・二）
	○	⑤水路の定期的な点検と修復について（東大崎一・二）
	○	⑥排水路の改良について（東大崎一・二）
		⑦排水路の改良について（東大崎一・二）
		⑧排水路の改良について（東大崎一・二）
		⑨東大崎二丁目地区内生活排水路改良について（東大崎一・二）
		⑩東大崎二丁目地内排水路改良工事の実施について（東大崎一・二）
		⑪水路の改良について（西大崎三）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	過去に市道であった履歴がなく、現在も市道でないことから、認定外道路・私道舗装補助金制度の利用を検討してください。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和5年度に着手しました。
建設課	水路の継目については、補修済みです。 なお、3段目及び4段目のブロック積については、占用手続きがなされていません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	【三条】大崎・優先6－④と同一内容
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大崎 地区

No.	新規	要望事項
6		⑫排水路の改良について（麻布）
		⑬大崎地内の内水対策及び嘉坪雨水幹線工事の早期着工について（西大崎一）
		⑭側溝の改良について（西大崎二）
		⑮用水側溝のU字溝設置について（西大崎二）
		⑯農業用水路の改良について（西大崎二）
		⑰向ヒ川（柳沢川）三面改良工事（柳沢）
		⑱集会所脇の水路改修工事（柳沢）
7		その他（1か所）
		法面の整備・管理について（麻布）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
上下水道課	大崎地域の内水対策については、大雨時に東三条第1雨水幹線排水路の水位を下げる効果が期待される西大崎雨水調整池を令和5年度から工事着手するとともに、下坂井雨水調整池についても着手に向け準備を進めております。まずは、これら調整池の完成を目指し、その後整備効果を検証しながら、排水管や嘉坪雨水幹線の工事を検討してまいります。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和5年度測量・設計に着手しました。
建設課	令和5年度にごみの除去を行いました。今後ごみが詰まった時は撤去していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	木の伐採については、基本的に所有者での対応となりますので、所有者に周知をします。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

保内 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		布施谷川流量能力復元依頼（みずほ）

主管課	回答
建設課	布施谷川の管理につきましては、引き続き県に要望してまいります。 みずほ団地内の市道側溝の改修については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大島 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道（堤防道路）の道路幅拡幅のお願い（代官島、井戸場）
2		排水路の改良について（大島）
3		排水路改良工事について（上須頃、下須頃）
4		道路補修及び橋架け替え（幅員の拡大）について（大島）
5		市道（旧国道8号線）の側溝改良のお願い（代官島）
6	○	防雪柵の設置について（荻島）
7	○	アスファルト舗装のしき替えについて（荻島）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課 農林課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 なお、地元で施工する場合は、農業用施設等の整備を支援する農林土木事業補助金（補助率50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。
建設課	道路の補修については、その都度修繕を行います。 橋の架け替えについては、令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。 なお、樹木の伐採については、土地改良区の土地であることから、土地改良区と検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
優先 1		未使用トンネル老朽化における埋立てについて（芹山）
2		排水路改良について（中曽根新田）
3		市道小古瀬中島線の排水改良工事について（小古瀬）
4		①市道千把野新田3号線の拡幅工事について（千把野新田）
		②市道善久寺3号線の拡幅改良工事について（善久寺）
5		市道中島4号線の改良工事について（中島）
6		市道善久寺12号線の拡幅改良工事について（善久寺）
7		市道矢田中曽根新田線歩道・側溝の改修について（中曽根新田）
8		①排水路の改良について（善久寺）
		②排水路の改良について（芹山）
9		市道中曽根新田2号線の舗装について（中曽根新田）

主管課	回答
建設課	令和５年度に着手しました。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和５年度、測量・設計に着手しました。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
10		市道岡野新田 2 号線の安全対策について（善久寺）
11		市道岡野新田 2 号線の道路拡幅工事について（善久寺）
12		市道善久寺12号線の標識設置について（善久寺）
13		市道善久寺 4 号線及び矢田中曽根新田線交差部の標識設置について（善久寺）
14		市道矢田中曽根新田線の信号機設置について（善久寺）
15		市道福島新田乙 4 号線の通学路の安全確保について（善久寺）

主管課	回答
建設課	No.11の道路線形検討時に必要の有無について検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年同様に「当該交差点はＴ字路であり、道路の優先関係がはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年同様に「当該交差点はＴ字路であり、道路の優先関係がはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	交通規制の標識及び信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年同様に「当該交差点にはすでに横断歩道の標識が設置してあり、また、信号機の設置要望を自治会から平成18年度に承っているが、市内の他の箇所を含め要望が非常に多くなっているため、令和6年度の設置は難しい。」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課 環境課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 御指摘の道路の安全確保のため、令和6年度に区間の中間地点にある電信柱に「通学路注意」の注意喚起看板を国道8号線側から進入する車両に向けて設置するよう検討します。

栄中央 地区（大和）

No.	新規	要望事項
16		通学路交差点（市道矢田中曽根新田線）への信号機設置及び歩道整備について（善久寺）
17		市道岡野新田2号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機設置について（善久寺）
18		市道渡前1号線の融雪設備設置について（渡前）

主管課	回答
環境課 建設課	当該箇所には、片側に歩道が設置されていることから、要望箇所の歩道整備の着手の予定はありません。 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点は一定の交通量はあるものの、歩行者が横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点は一定の交通量はあるものの、信号機で制御する程には交通量は多くないと認識しており、信号機の設置基準を満たしていないため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	地元消雪パイプの設置を検討願います。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1 (イ)		栄北小学校区通学路の安全確保等について（10か所）
	○	①市道今井6号線道路のスピード制限表示設置のお願い（今井）
	○	②市道今井6号線交差点の雑草排除による視界確保のお願い（今井・尾崎）
	○	③市道今井野新田1号線通学路の歩道除雪について（今井野新田）
		④市道尾崎1号線の横断排水管の新設について（尾崎）
		⑤市道鬼木17号線と市道芹山3号線の拡幅と歩道設置について（鬼木）
		⑥歩道における転落防止用ガードの設置について（泉新田）
		⑦市道鬼木13号線と広域農道交差点付近用水路への転落防止柵設置について（鬼木）
		⑧国道403号線交通安全施設（信号機等）の設置について（尾崎）

主管課	回答
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「今井集落内を走行する車両は、標識の設置が必要なほどにはスピードが出ていないと認識しているため、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	引き続き年2回程度の除草剤散布や草刈りを実施しますが、舗装等については包括維持管理事務所と検討していきます。
建設課	供用済み区間については、歩道除雪を実施します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は工事に着手します。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の利用者が少ないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1 (イ)		⑨市道尾崎26号線の歩道用地整備について（岡野新田・川通西町）
		⑩尾崎26号線ライスセンター交差点路面標示について（尾崎・貝喰新田）
優先 1 (ロ)		①旧中之島川の除草について（尾崎）
		②市道鬼木12号線のU字溝設置について（鬼木新田）
		③鬼木新田地区の内水氾濫の防止策について（鬼木新田）
		④国道403号線の消雪パイプ設置について（今井）
		⑤国道403号線全線改修について（尾崎）
		⑥国道403号～蒲原大堰のT字路右折レーン設置について（今井）
		⑦市道鬼木19号線と広域農道交差部の舗装打替え及びカラー舗装について（鬼木）
		⑧国道403号交差部への一時停止標識の設置について（鬼木）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度からは、包括的維持管理業務受託者が実施する予定です。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一時停止標識設置基準に基づき、センターラインが入っている国道との交差点であり、どちらが優先道路かはっきりしているため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
優先 1 (口)		⑨刈谷田川堤内地法面の草刈りについて（鬼木・鬼木新田）
		⑩刈谷田川河道内樹木伐採について（鬼木・鬼木新田）
優先 1 (ハ)		①市道今井野新田 1 号線通学路の確保について（今井野新田）
		②県道分水栄線の消雪パイプ整備について（鬼木）
		③国道403号線堤防の樹木伐採等整備について（尾崎）
2		市道等の改良・舗装・補修等について（21か所）
	○	①市道岡野新田 1 号線の舗装改修工事について（岡野新田）
	○	②市道今井 6 号線のり面補修のお願い（今井）
	○	③国道403号線のり面土砂による排水路の詰まり越水の対策のお願い（今井）
	○	④市道岡野新田 1 号線の歩道整備について（尾崎）
	○	⑤国道403号線における路面補修のお願い（今井）

主管課	回答
建設課	新潟県は管理河川の提内地側法面の除草を実施していませんが、県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
2	○	⑥市道今井 1 号線今井地内舗装幅拡張のお願い（今井）
	○	⑦市道山王今井線（今井～貝喰間）新幹線側道における安全確保のお願い（今井）
		⑧市道鬼木19号線の拡幅工事について（鬼木）
		⑨市道岡野新田10号線の道路改良について（岡野新田・福島新田丙）
		⑩市道泉新田 4 号線の改良工事について（泉新田）
		⑪市道尾崎14号線の舗装工事について（岡野新田）
		⑫市道泉新田 9 号線及び市道泉新田10号線の舗装工事について（貝喰新田）
		⑬市道泉新田 8 号線の舗装工事について（貝喰新田）
		⑭市道山王今井線の道路拡幅について（貝喰新田）
		⑮市道岡野新田 2 号線の改良工事について（泉新田・川通中町）
		⑯市道鬼木17号線の舗装及び歩道の整備について（岡野新田）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
2		⑰市道山王今井線の舗装整備について（今井）
		⑱市道今井道金線未舗装区間の舗装について（今井）
		⑲国道403号線アスファルト補修について（鬼木）
		⑳尾崎4号線から北小学校泉新田の安達隆のT字路の整備について（泉新田）
		㉑泉新田2225番地 地先道路の舗装について（泉新田）
3		消雪パイプ等の整備・維持管理について（2か所）
		①国道403号線の消雪パイプ整備について（鬼木）
		②国道403号線の消雪パイプ整備及び管理について（尾崎）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
4		信号機設置、交通規制等の要望について（５か所）
		①市道鬼木19号線と広域農道交差点への押しボタン式信号機及び横断歩道標識の設置について（鬼木）
		②市道岡野新田１号線の速度規制区間延長について（岡野新田）
		③(株)ツボフジ前交差点の信号機設置等の安全対策について（尾崎）
		④市道尾崎26号線速度規制について（岡野新田）
		⑤市道尾崎18号線の舗装延長について（尾崎）

主管課	回答
環境課	信号機及び横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一定の交通量はあるものの、歩行者の横断が困難な状況ではないと認識しているため、押しボタン式信号機及び横断歩道標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。 なお、御指摘の道路の安全確保のため、市としては令和6年度に「横断歩道注意」の注意喚起看板を設置するよう検討しています。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「病院、学校の周囲で歩行者に交通弱者が多いところでは交通規制の例外があるが、当該箇所の速度は道路設計に基づいた適正な設定であり、加えて、歩者分離型の歩道が整備されている道路であることから、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	信号機及び交通規制の停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「車両の通行量が信号機設置基準を満たしていないことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「病院、学校の周囲で歩行者に交通弱者が多いところでは交通規制の例外制度はあるものの、当該道路の速度は道路設計に基づいた適正な設定となっているため、速度規制は困難」との回答がありました。御要望に沿うことができず恐縮ですが、御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄北 地区

No.	新規	要望事項
5		排水路の改良等について（3か所）
		①排水路の改良（2箇所）について（鬼木）
		②排水溝の改修について（岡野新田）
	○	③市道今井6号線と国道403号線の接続部の消雪パイプ設置について（今井）
6		排水路の改良工事について（尾崎）
7		高速道路の防音壁の延長と防塵対策について（貝喰新田）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	当市としては、これまでもネクスコ東日本(株)に対して新潟県高速道路交通公害対策協議会（事務局：新潟県環境対策課）を通じて要望しておりますが、整備の見通しについて明確な回答が得られておりません。そのため、令和5年度も同協議会を通じ、「防音壁の延長と防塵対策」について要望いたしました。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
優先 1－1		①市道福島新田甲12号線の道路改良について（福島新田甲）
		②市道一ツ屋敷新田2号線の歩道延長について（福島新田丙）
		③市道矢田中曽根新田線と市道福島新田乙3号線交差点への手押しボタン信号機設置について（浦新田）
		④市道猪子場新田16号線の道路舗装工事について（猪子場新田）
優先 1－2		①排水路の改良工事について（浦新田）
		②集水柵の改良工事について（浦新田）
		③市道福島新田丙1の2号線の舗装改良について（浦新田）
2		東光寺排水路から大沼新田への越水防止対策について（福島新田甲）
3		北側公園に遊具及び北・南公園に水飲み場の設置について（美里）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 国道8号栄拡幅事業に伴い本路線の状況が大きく変わることが想定されるため、引き続き国と協議を進めていきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近の信号機との距離が短く、車の流れを阻害する可能性が高いため、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
農林課	排水路の管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、東光寺排水路と大面川の排水区域は異なっており、それぞれの排水能力を考慮した構造となっていることから、大面川へ排水することは難しいとのことでした。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
4		市道若宮新田2号線（金子ブロイラー本社工場から東光寺橋前まで）の道路舗装工事について（東光寺）
5		県道坂井猪子場新田線と市道福島新田乙4号線交差点への信号機設置について（一ツ屋敷新田）
6		排水路・側溝等の設置・改良・補修等について（12か所）
		①市道の認定について（新堀）
		②市道福島新田甲5号線の側溝改修工事について（福島新田甲）
		③滝沢浩氏宅前T字路、田中線福乙5号線の改良について（浦新田）
		④市道福島新田丙2号線及び市道貝喰新田1号線の側溝設置について（福島新田丙）
		⑤市道新堀1号線及び12号線の排水路改良について（新堀）
		⑥市道福島新田甲5号線及び市道若宮新田2号線の側溝改良について（東光寺）
		⑦市道一ツ屋敷新田5号線の拡幅及び側溝改良について（一ツ屋敷新田）
		⑧市道新堀2号線の排水改良について（新堀）

主管課	回答
建設課	令和５年度に舗装補修を実施しました。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「一定の交通量はあるものの、歩行者が横断ができない状況ではないと認識してるため、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
6		⑨市道新堀13号線の排水溝設置について（新堀）
		⑩排水路の改良について（若宮新田）
		⑪排水路の改良について（若宮新田）
	○	⑫一本橋より東光寺駅に行く左側の道路拡幅工事のお願い（東光寺）
7		市道等の改良・舗装・補修等について（7か所）
		①市道東光寺1号線の道路法面の掘削について（東光寺）
		②市道若宮新田1号線の拡幅工事について（東光寺・若宮新田）
		③市道若宮新田2号線の道路拡幅について（東光寺・若宮新田）
		④市道一ツ屋敷新田2号線の拡幅について（一ツ屋敷新田）
		⑤市道認定と道路改良について（猪子場新田）
		⑥市道本成寺364号線の舗装工事について（東光寺）
		⑦市道猪子場新田15号線改良について（猪子場新田）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	法面を掘削する予定はございません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	市道認定については、現地確認等の手続きが必要となります。 具体的な市道認定要件等の詳細については、建設課建設管理係までお問い合わせください。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
8		消雪パイプの整備・維持管理について（7か所）
		①市道福島新田甲5号線の消雪パイプ敷設について（福島新田）
		②消雪パイプの延長について（新堀）
		③通学路の消雪パイプ配管工事について（若宮新田）
		④市道猪子場新田4号線6号線7号線の消雪管敷設について（猪子場新田）
		⑤融雪設置要望（若宮新田）
	○	⑥縦小路道路改修延長工事及び降雪時除雪区延長のお願い（東光寺）
	○	⑦堤橋より石沢宅前消雪パイプ改良工事及び降雪時除雪区延長のお願い（東光寺）
9		市道新堀7号線と市道新堀9号線交差点への信号機設置について（新堀）
10		①県道坂井猪子場新田線と市道新堀7号線の交差点改良について（新堀）
	○	②二口から東光寺駅までの排水路（市道東光寺3号線）にU字溝設置工事のお願い（東光寺）
11		市道一ツ屋敷新田4号線上の橋梁拡幅について（一ツ屋敷新田）

主管課	回答
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	地元消雪パイプの修繕を御検討ください。
建設課	地元消雪パイプの修繕を御検討ください。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「車両の通行量が信号機設置基準に満たないや道路幅が狭いことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
12		市道若宮新田2号線東光寺橋西側付近の法面階段に手すり設置について（東光寺）
13		岡野新田1号線・貝喰新田1号線交差点の横断歩道、道路標示の設置について（福島新田丙）
14		大沼交差点（事故多発箇所）への対策について（福島新田甲）
15		福多保育所跡地について（若宮新田）
16		山王今井線・福島新田丙2号線の道路路面標示の設置について（福島新田丙）

主管課	回答
建設課	当該箇所は三条市の管理物件ではないことから、設置の予定はありません。
環境課 建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点には以前、横断歩道が設置されていたが、地元から、付近の交差点への信号機の設置要望があり、それを受け信号機の設置を行った際にその横断歩道を廃止したものであった。現状の当該交差点は付近に信号機があり、横断歩道の設置基準を満たさないため、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課 建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該交差点にはすでに一時停止標識、停止線、止まれ路面標示を設置済のため、警察としてこれ以上の対応は困難」との回答がありました。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。
建設課	日常管理については、年3回程度除草を行っています。過年度に自治会要望に基づき公園整備構想を立てましたが、構想そのものに反対があり、地元合意に至らず現在の状況となっているものです。引き続き合意形成に向けて御尽力賜りますようお願いいたします。
建設課	①の路面標示については、令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。 ②の路面標示については、着手の予定はありません。工業流通団地に整備した歩道を御利用願います。

栄中央 地区（福多）

No.	新規	要望事項
17		①通学路の安全確保について（若宮新田）
		②通学路の安全確保について（カーブミラー設置）（若宮新田）
	○	③JR信越線下のサイホン部のゴミが堆積する構造の改善のお願い（東光寺）

主管課	回答
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該箇所は道路幅が狭く、歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できないことから、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	カーブミラーの設置については、設置候補箇所を選定するとともに周辺関係者との合意の上要望願います。 その後現地を確認し、必要性について検討していきます。
地域経営課	所管する刈谷田川土地改良区へ要望を伝えます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

大面 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		①県道帯織停車場・大面線の拡幅及び歩道の設置について（前谷内・帯織）
		②神名橋の橋台改修工事について（大面）
		③危険交差点における交通安全施設の整備について（大面）
		④市道「矢田中曽根新田線」開通同時に押しボタン信号の新設について（安代）
2		災害対策について（9か所）
		①市道吉野屋11号線沿いの水路改良について（吉野屋）
		②宮島誠宅に隣接する山の崩落防止について（吉野屋）
		③矢田地内の村入堤上流部における崩落対策について（矢田）
		④市道大面6号線法面及び排水樋管吐出口改良工事について（大面）
		⑤中野直子宅に隣接する山の崩落防止について（吉野屋）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近の踏切で車両が減速するため、通行車両が途切れること、また、警察としては、横断歩道を横断することが困難なほどには交通量が多くないと認識していることから、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。
農林課	治山事業については、新潟県の補助事業を活用した中で実施していることから、引き続き、県に要望してまいります。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
2		⑥梅本守宅裏山崩落防止について（吉野屋）
		⑦市道吉野屋 1 号線最奥部に砂防ダム設置及び下流部対岸の決壊防止護岸工事（吉野屋）
		⑧斜面崩落防災対策について（吉野屋）
		⑨市道蔵内 7 号線沿いの側溝の改良について（蔵内）
3		エスカーボシート（株）工場の騒音・悪臭解消への指導について（小滝）
4		速度規制・一時停止標識について（3 か所）
		①北潟地内の県道駒込北潟線等の制限速度について（北潟）
		②県道大面保内線及び市道大面 6 号線の制限速度規制要望について（大面）
		③集落内道路の速度抑制標識等の設置について（安代）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
環境課	定期的に騒音測定と悪臭の発生状況を確認しております。今後も引き続き、立地自治体の見附市とともに動向に注視し、対策を講じてもらうよう努めてまいります。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路幅が狭く、すれ違いしにくい道路であることや、制限速度を30km/時にしなくともその程度の速度しか出せない道幅であることから、速度規制は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「道路幅が狭く、車両が速度をあげられる状況ではないことから、速度規制は困難」との回答がありました御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	速度規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「集落内の道路であり交通量が少ないことや、通行車両の多くが地元住民によるものであることから、速度抑制標識等の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。

大面 地区

No.	新規	要望事項
5		信号機の設置・管理について（4か所）
		①県道長岡見附三条線の横断歩道用押しボタン式信号機の設置について（小滝）
		②県道長岡見附三条線と市道矢田4号線交差点への信号機設置について（矢田・蔵内）
		③県道長岡見附三条線と市道吉野屋8号線及び蔵内1号線交差点への信号機設置について（吉野屋・蔵内）
		④市道帯織13号線と矢田中曽根新田線交差点の信号機の設置について（戸口）
6		市道矢田1号線の歩道設置工事について（矢田）
7		市道等の改良・舗装・補修等について（21か所）
		①市道高安寺2号線の舗装について（高安寺）

主管課	回答
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「既存の横断歩道の利用者は極めて少ないと認識しており、また、当該地区の児童はバス通学となっているため、通学時は横断歩道を利用しない状況であることから、押しボタン式信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「最寄りの信号機からの距離が短いことから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「横断歩道は見通しの良い直線道路に設置しており、警察としては、利用者は少ないと認識していることから、「信号機の設置は困難」との回答がありました。理解いただきますようお願いいたします。
環境課	信号機を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「付近に踏切があり、車両の通行が途切れるため、警察としては横断できない状況ではないと認識していることから、信号機の設置は困難」との回答がありました。御要望に沿うことができず恐縮ですが、御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度、工事に着手します。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7		②市道大面 9 号線の拡幅舗装工事について（大面）
		③市道矢田 3 号線の道路拡幅工事について（矢田）
		④市道蔵内 7 号線の舗装及び一部拡幅について（蔵内）
		⑤市道蔵内 2 号線の改良・舗装工事について（蔵内）
		⑥市道帯織 7 号線の改良工事について（帯織）
		⑦市道山王今井線の舗装工事について（山王）
		⑧市道若宮新田 2 号線と市道蔵内 5 号線の変則交差点の道路改良について（蔵内）
		⑨市道高安寺 4 号線の舗装延長について（高安寺）
		⑩市道帯織 9 号線の舗装工事について（帯織）
		⑪ＪＲ踏切（木流田踏切）の拡幅と接続市道の拡幅舗装について（茅原）
		⑫市道468号線の舗装について（帯織）
		⑬若戸線の舗装工事について（戸口）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	当該路線については、既存水路の勾配修正を優先し事業を完了していることから、道路改良の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	過年度において測量設計を完了しておりますが、工事については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	JRの踏切拡幅については、過年度に市道矢田中曽根新田線の戸口踏切を移転改良したことから、近傍の拡幅は難しいものと考えています。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
7		⑭お堀脇市道コンクリート路肩舗装について（戸口）
		⑮市道 6 号線道路横断側溝改修について（大面）
		⑯市道前谷内 2 号線舗装工事に実施について（前谷内）
		⑰市道矢田中曽根新田線の段差解消及び速度制限について（岩淵）
		⑱市道山王 9 号線の延長認定について（山王）
	○	⑲市道吉野屋 1 号線生活道路の陥没による補修工事のお願い（吉野屋）
	○	⑳市道吉野屋 4 号線道路橋げた陥没による補修工事のお願い（吉野屋）
8	○	㉑市道吉野屋 1 号線道路橋げた陥没による補修工事のお願い（吉野屋）
		排水路・側溝等の設置・改良・補修等について（22か所）
		①県道長岡見附三条線下を通る用水配管の移設について（小滝）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	平成29年度に補修を実施済みです。 現状、グレーチングが外れるような状態ではないため、引き続きパトロールで注視していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
環境課 建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。 交通規制を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「当該箇所の速度は道路設計に基づいた適正な設定であることから、当該道路の速度制限は困難」との回答ありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	要望路線については、刈谷田土地改良区の施設のため、今後、管理協定の協議を行い、市道認定を検討します。
建設課	令和5年度に補修を行いましたが、旭隧道東坑口より先は市道ではないため、受益者にて補修願います。
建設課	現地を確認します。 着手については、他地区も含む栄地区全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年1月に舗装補修を実施しました。 令和6年度は桁背面の補修を実施します。
農林課	管理者である刈谷田川土地改良区へ要望を伝えましたが、現状で機能していると考えていることから、移設等に係る工事費は、地元負担となるということです。 なお、市は、施設管理者が整備等を行うものと考えていることから、移設を行う予定はありません。

大面 地区

No.	新規	要望事項
8		②市道大面 6 号線の側溝改良について（大面）
		③市道矢田 1 号線の道路排水路の改良について（矢田）
		④市道吉野屋 4 号線の水路改良について（吉野屋）
		⑤市道吉野屋 1 号線の水路改良について（吉野屋）
		⑥排水路の改良工事について（岩淵）
		⑦排水路の改良について（栄荻島）
		⑧市道北潟 2 号線コロナ低温倉庫裏の土側溝改良について（北潟地内）
		⑨県道長岡見附三条線横断樋管改修工事について（大面地内）
		⑩北潟集落上位部にある水門（門扉）の門柱部ひび割れ改修について（北潟地内）
		⑪市道山王 7 号線の笛木塗装工業前付近側溝整備について（山王地内）
		⑫市道岩淵 1 号線側溝改良工事について（岩淵地内）
		⑬排水路の改善について（山王地内）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は測量に着手します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和5年度、水路整備に併せて水門側面等の亀裂について、修繕を実施しました。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
8		⑭サイホン桶管の通水量確保について（戸口地内）
		⑮市道吉野屋 5 号線沿いの水路の改良工事について（吉野屋地内）
		⑯吉野屋白山地内の排水路新設について（吉野屋地内）
		⑰旧県道大面・保内線沿い水路の U 字溝設置（佐藤貞二宅入り口～飛田大祐車庫脇）（吉野屋地内）
		⑱三沢地内「温水ため池跡地」より水路改良（U 字溝の設置）（吉野屋地内）
		⑲ U 字溝の設置について（戸口地内）
		⑳市道矢田 1 号線の U 字溝設置について（矢田地内）
		㉑市道大面 8 号線の道路舗装工事について（大面地内）
9		消雪パイプの整備・維持管理について（7 か所）
		①市道高安寺 5 号線（旧県道）の融雪管延長について（高安寺地内）
		②市道高安寺 4 号線（諏訪大神入口前）融雪管の延長について（高安寺地内）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	市道部については、継続的に事業を推進していきます。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	消雪パイプの設置の予定はありません。

大面 地区

No.	新規	要望事項
9		③市道高安寺4号線から防火水槽間の融雪管延長について（高安寺地内）
		④市道矢田1号線及び市道北潟吉野屋線への消雪パイプ設置について（矢田地内）
		⑤市道前谷内1号線の消雪パイプ延長工事について（前谷内地内）
		⑥市道北潟・吉野屋線の吉野屋三沢地区若月武大氏宅前のU字溝敷設について（吉野屋地内）
		⑦市道吉野屋10号線の宮島光栄氏宅脇水路のU字溝延長敷設工事について（吉野屋地内）
10		農林道の改良・舗装・補修等について（4か所）
		①林道天神ヶ入線の舗装工事について（大面地内）
		②林道吉野屋川下線の舗装工事について（吉野屋地内）

主管課	回答
建設課	市道ではないため、地元にて設置願います。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	本路線で走行に支障となる凹凸や路面洗堀箇所については、順次復旧いたします。 なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へご連絡ください。
農林課	林道の舗装については、新潟県の補助事業を活用し実施した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手していきますが、市ではコンクリート等による洗堀防止を行う予定はありません。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。

大面 地区

No.	新規	要望事項
10		③森林管理用作業路の新設について（高安寺地内）
	○	④広域林道及び堤土手の獣害による掘起こし被害防止対策のお願い（吉野屋地内）
11		交通安全施設の設置について（7か所）
		①市道若宮新田2号線及び市道蔵内5号線のガードレール設置について（蔵内地内）
		②市道安代2号線と市道安代3号線交差点への交通標識等の設置について（安代地内）
		③市道茅原2号線のグリーンベルト設置について（蔵内地内）
		④県道8号線歩道へのガードレール及び横断歩道の設置について（北潟地内）
		⑤市道吉野屋3号線の県道大面保内線との交差点改良について（吉野屋地内）

主管課	回答
農林課	森林施業のための作業路については、森林所有者や林業事業者で整備していただくものと考えています。 一方、木材運送路としての林道の新設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で着手を検討することとしています。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。
農林課	イノシシによる被害につきましては、市内の幅広い地域で発生しており、地元猟友会と情報を共有し、捕獲を含め適切な対応をしていきます。
建設課	過年度より継続して実施しています。
環境課	交通規制の標識及び停止線を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「市道安代3号線はセンターラインが設置された幅が広い道路であり、市道安代2号線との一時停止の優先関係が明確であるため、止まれの交通標識や停止線の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は工事に着手します。
環境課 建設課	引き続き新潟県に要望していきます。 横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「現状では、付近の横断歩道からの距離が120mと短いことから、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

大面 地区

No.	新規	要望事項
11		⑥安全施設の設置について（吉野屋地内）
	○	⑦市道安代2号線に横断歩道設置のお願い（安代地内）
12		県道長岡見附三条線の歩道の全面除雪について（蔵内地内）
13		県道帯織停車場大面線と市道安代3号線の交差点改良について（安代地内）
14		市道安代3号線残地の有効利用について（安代地内）
15	○	空き家の撤去と更地への要望（安代地内）

主管課	回答
環境課	交通規制の標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは、昨年と同様に「設置要望箇所は住宅地にあり、設置基準に適合しないため、一時停止標識の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
環境課	横断歩道を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは「現在の横断歩道設置基準（車両通行量、横断者数）に適合しないため、横断歩道の設置は困難」との回答がありました。御理解いただきますようお願いいたします。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	現在のところ、事業化の予定はありません。 除草については、市道の車両走行に影響がでないよう除草していきます。
環境課	空き家特措法に基づき、令和5月12月にも空き家2軒の所有者に対し、適正管理をするよう指導しており、今後も引き続き状況を注視するとともに、粘り強く所有者に対して指導してまいります。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

下田 全体

No.	新規	要望事項
優先 1		通称「道心坂」の道路改良
2		有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策
3		雇用の場の創出

主管課	回答
建設課	「道心坂」については、栄地域や見附市方面から下田地域に通じる主要幹線道路で大型車両の交通量が多いものの、幅員が狭く連続するカーブ線形により通行しにくいのが現状です。道路改良のためには、山地掘削等の大規模工事が必要となり、多額のため費用を要することが見込まれることから、現在、当該道路を県に移管する調整を行っております。
農林課	鳥獣被害防止対策については、引き続き、鳥獣監視員の巡視により状況把握を行う中で、捕獲、駆除による個体管理、電気柵等による農作物の被害防除、緩衝帯整備や野生動物との共生を踏まえた山林整備等の環境整備を基本に、地元猟友会や警察等の関係機関と連携の下、拡充を図っていきます。 国の交付金の対象とならなかった電気柵について、一部を助成する制度や不要果樹の伐採についても一部を助成する制度も用意しておりますので活用を検討してください。 また、鳥獣被害対策研修会の開催や中山間地域直接支払制度等を活用した活動の推進など、地域と一体となった取組を推進していきます。
商工課	市は昨年度「三条市経済ビジョン」を策定し、女性やシニアをはじめ多様な人材と企業側求人のマッチング事業や若手人材の確保策として企業の魅力発信や認知度向上の取組などを関係機関とともに推進することを検討しております。また、下田地域における若年層の転入を促すため、就業の場の確保策として、過疎法に基づく固定資産税の減免により、産業振興促進区として事業所の立地促進・事業継続を支援しております。 今後も商工会等関係機関と連携し、下田地域における雇用の場の創出及び働き手の確保につなげてまいります。

下田 全体

No.	新規	要望事項
4		八十里越開通を見据えた道路整備及び観光資源の連携
5		デマンド交通の利便性の向上

主管課	回答
営業戦略室	下田地域の観光資源の可視化について、観光施設の案内看板は必要に応じて再配置を検討します。また、国道289号の開通を見据え、福島県只見町・南会津町と連携した広域観光施策を検討しており、下田地域内の回遊も視野に入れ、観光客の滞在時間を長くする取組も盛り込んでいく予定です。
環境課	【1・2について】 昨年同様に、下田地区のデマンド交通の予約時間については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、1時間前に設定しています。 一方で、利便性向上のため、令和5年10月から、市街地エリア内においてAIを活用した新たな予約・配車システムの導入を進めたところ、1時間前予約を緩和し、リアルタイムでの予約が実現できています。そのため、今後は、市街地エリアでの運行状況や課題を踏まえ、他エリアへのシステム導入を検討してまいります。 【3について】 昨年同様に、現状のデマンド交通の発着地点については、バスとタクシーの中間的な制度として、タクシー事業への影響を考慮し、停留所間を移動することとしています。 そのため、自宅発着によりタクシー事業に大きな影響が生じることが想定されるため、今後もその実施は困難ですが、地域住民のニーズを踏まえた停留所位置の見直しにより、デマンド交通の利便性向上に努めてまいります。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

長沢 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		道路の改良等について（29か所）
		市道檜山専用線道路舗装（檜山）
		市道花渚川原線道路改良（花渚）
		市道笹岡裏通線舗装（上組）
		市道医王寺笹巻線（やまなみロードからスノーピーク間）道路 拡幅及び橋の拡幅（中野原）
		市道荻堀旧国道線舗装改良（荻堀下）
		市道荻堀旧県道線消雪パイプ設置（荻堀下）
		市道荻堀七ツ新田線道路改良（荻堀下）
		市道荻堀中央線道路改良（荻堀下）
		市道荻堀川原線道路補修（荻堀下）
		市道荻堀医療機関連絡1号線全線舗装（荻堀下）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		市道荻堀前川原団地線消雪パイプ設置（荻堀下）
	○	市道飯田原二日町線消雪パイプ設置（原上）
		市道城山線道路改良（原下）
	○	市道笹巻神社線舗装補修（笹巻）
		市道原笹巻福沢線舗装補修（笹巻）
		市道原笹巻福沢線舗装改修（福沢）
		市道飯田原二日町線道路側溝敷設（大沢）
		市道赤坂線法面改修（駒込上）
		市道駒込道上線道路舗装（駒込下）
	○	市道大平本村線道路改良（大平）
		市道滝谷黒岩線道路改良（滝谷）
		市道島潟村中線 T 字路拡幅（島潟）

主管課	回答
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	当該箇所の道路除雪については、機械除雪を基本としていることから消雪パイプの設置の予定はありません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和5年度に市道中野原福沢線まで実施しました。
建設課	令和6年度は工事に着手します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	市道高岡下大浦線歩道設置及び舗装補修（高岡）
		市道下大浦線日瑞川の河川橋手摺部分の改修（下大浦）
	○	市道下大浦循環線側溝敷設（下大浦）
	○	市道大浦山手線歩道設置（下大浦）
	○	市道大浦山手線歩道改良（下大浦）
	○	道路拡幅及び舗装（下大浦）
		市道福岡通学線拡幅工事（馬場）
2		河川改修について（2か所）
		檜山川分水堰改修工事（檜山）
	○	檜山川浚渫工事（檜山）
3		排水路の改良等について（9か所）
		市道医王寺笹巻線歩道の排水改修（中野原）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	市道認定の基準を満たしていないため、市道として拡幅及び舗装をすることはできません。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	令和5年度完了しています。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
3	○	市道下組本地線雨水対策（中野原）
	○	用水路改良（荻堀上）
		用排水路改良（荻堀下）
		市道荻堀旧県道線排水路改良（荻堀下）
		下田公民館裏水路の氾濫対策（荻堀下）
		排水路改良（大沢）
		生活排水路（道路側溝）の改良（駒込上）
		土砂溜用の升設置（下大浦）
4		農林関係について（2か所）
		林道馬場元町線連結林道整備（下大浦）
		大沢下塩線林道舗装（大沢）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	林道の開設は、森林経営計画の策定を予定している区域で優先度を考慮し、国や県の補助事業を活用した中で順次着手を検討していきます。
農林課	林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、地元で施工する場合は、農林土木事業（補助50%）の活用が可能ですので、農林課農林土木係へお問合せください。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
5		その他（４か所）
	○	カーブミラーの設置（櫛山）
		公園の設置（荻堀下）
	○	路面標識補修と注意喚起看板の設置（原下）
	○	道上パノラマ公園東屋補修（駒込下）
6		県等への要望（道路関係）（４か所）
	○	国道289号線歩道の設置（上組）
		国道289号線消雪パイプ設置（荻堀下）
		国道290号線歩道の設置と消雪パイプ布設 （さかえ橋から桑切橋間）（原下）
	○	国道290号線雑木処理（大平）

主管課	回答
建設課	カーブミラーの設置については、設置候補箇所を選定するとともに周辺関係者との合意の上要望願います。 その後現地を確認し、必要性について検討していきます。
建設課	現在、公園の新たな整備は考えておりませんが、頂いた御要望を地域の声として承らせていただきます。
環境課	交通規制の路面標示を所管する三条警察署へ情報提供したところ、「地点①のダイヤモンド（横断歩道注意）の消失」については、「塗装計画に従い、順次塗装を行います。」との回答がありました。 また、市として、令和6年度に、地点①の「横断歩道注意」の喚起喚起看板を横断歩道手前の両方向の電柱に1枚ずつ設置するよう検討しています。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきますが、老朽化が激しいことから撤去も視野に検討していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
7		県等への要望（治水関係）（12か所）
	○	国道290号線ヒューム管改良工事他（荻堀上）
		大平川右岸堤防の補強及び嵩上改良工事（荻堀下）
		大平川排水路ゲートの改良工事（荻堀下）
		大平川堆積土の除去（荻堀下）
		五十嵐川排水路出口の改良工事（荻堀下）
		五十嵐川左岸河川内の樹木伐採（荻堀下）
		大平川土砂撤去（原上）
	○	国道290号線横断ヒューム管改良工事（大平）
		五十嵐川堤防道の舗装工事（滝谷）
		大平川左岸堤防嵩上工事（滝谷）
		五十嵐川河川敷地内の樹木伐採（島潟）

主管課	回答
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

長沢 地区

No.	新規	要望事項
7		五十嵐川河川敷地内の樹木伐採（高岡）

主管課	回答
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

森町 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		道路の改良等について（18か所）
		市道長野下原線、市道長野村中線道路改良（長野）
		市道長野中土線道路舗装（長野）
		市道大名線から市道中谷線区間道路舗装（名下）
		市道五輪線舗装（名下）
	○	市道原田線道路防護柵設置（名下）
	○	市道中谷線樹木伐採（栗山）
	○	市道中谷線舗装補修（栗山）
	○	市道中谷線草刈り（栗山）
	○	市道中谷線（塩野淵から栗山間）舗装補修（塩野淵）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	まずは現地を確認し、木の管理者を踏まえ、対応を検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	草刈りについては、他地区も含む下田地区全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。

森町 地区

No.	新規	要望事項
優先 1	○	市道大谷地上ハ村線舗装補修（大谷地）
		市道漆平線及び市道仲通り連絡線道路改良（北五百川）
		市道北五百川本通り線及び大清水連絡線の道路改良（北五百川）
		北五百川大橋の拡幅（北五百川）
	○	市道八木ヶ鼻旧国道線維持管理（院内）
		市道森町裏町線道路改良（森町）
	○	市道森町院内線法面補修（森町）
		市道下荒沢線国道方向への下り道路の改良（荒沢）
	○	市道上村下荒沢線舗装補修（荒沢）

主管課	回答
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。
建設課	市道仲通り連絡線については令和５年度に完了しました。 市道漆平線については、令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	草刈りについては、他地区も含む下田地区全体の中で検討していきます。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和６年度は調査に着手します。
建設課	令和６年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	舗装補修については、その都度修繕を行います。

森町 地区

No.	新規	要望事項
2		河川改修について（2か所）
		一ノ沢河川の改修（荒沢）
		普通河川小長沢川の改修（小長沢）
3		排水路の改良等について（1か所）
		生活用水路修繕（荒沢）
4		農林関係について（1か所）
		林道名下線舗装及び林道一ノ沢線路肩決壊箇所の改良工事（名下）
5		その他（3か所）
	○	名下多目的集会施設雨板補修及び害鳥対策（名下）

主管課	回答
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。
農林課	林道の舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、林道一ノ沢線については、順次復旧する予定ですが、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へご連絡ください。
地域経営課	令和2年度に大規模改修を行っており、今後、修繕の予定はありません。

森町 地区

No.	新規	要望事項
5		栗ヶ岳登山口トイレ水洗化及び駐車場舗装（北五百川）
		白鳥の郷公苑駐車場内芝生広場の遊具設置（森町）
6		県等への要望（道路関係）（2か所）
		国道289号線歩道整備（大谷地）
	○	森町地内流雪溝水路改良及び延長（森町）

主管課	回答
営業戦略室	バイオマストイレの水洗化につきましては、当該施設周辺は電源及び水道が通っていないため困難であると考えております。 駐車場の舗装につきましては、粟ヶ岳登山口の最寄りの駐車場を既にアスファルト舗装しており、現状の登山者の規模に対し十分に対応できているものと考えております。また、山開き等のイベント実施時にトイレ周辺及び遺跡公園周辺の駐車場の利用を促す場合もありますが、砂利敷きではあるものの特段支障がないものと考えております。 財源に限られる中、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数あり利用者の安全性の確保や施設機能維持をまずは優先し対応していることから、バイオマストイレの水洗化及び駐車場の舗装につきましては、令和6年度は予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。
営業戦略室	白鳥の郷公苑につきましては、白鳥の観察を目的として設置された施設であり、遊具で子どもが遊ぶことなどを目的とする他の公園施設とは、設置目的が異なっております。また、他の施設の老朽化や機器の故障等による修繕も多数ある中で、限られた財源の中で利用者の安全性の確保や施設機能維持に関係するものを優先的に対応していることから、令和6年度では予定しておりませんが、他施設の状況も勘案しながら総合的に検討してまいります。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

森町 地区

No.	新規	要望事項
7		県等への要望（治水関係）（1か所）
	○	五十嵐川河川敷の樹木伐採（大谷地）

主管課	回答
建設課	新潟県に要望していきます。

令和6年度 市に対する要望事項（地区一覧表）

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
優先 1		道路の改良等について（7か所）
		市道江口鹿峠線、市道江口島川原線道路改良（島川原）
		市道島川原上島線道路舗装（島川原）
		市道乳母懐線舗装改修（南中）
		市道杉名平線舗装新設（鹿峠）
		市道曲谷旧国道線道路改良（曲谷）
		市道牛ヶ首旧国道線の道路拡幅（牛ヶ首）
	○	市道新屋鹿熊線法面改修（新屋）

主管課	回答
建設課	令和6年度は調査に着手します。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	継続的に事業を推進していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、道路整備の優先順位評価基準により検討していきます。
建設課	令和6年度は着手の予定はありません。 着手については、引き続き他地区も含む三条市全体の中で検討していきます。

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
2		農林関係について（1か所）
		林道麻布谷鹿峠線舗装新設（鹿峠）
3		その他（3か所）
		消火栓の嵩上げについて（上飯田）

主管課	回答
農林課	林道舗装事業については、新潟県の補助事業を活用した中で、森林施業が見込める路線の中から優先度を考慮して順次着手を検討していきます。 なお、大雨等で通行に支障が出た際には、農林課農林土木係へ御連絡ください。
消防本部	このたびの御要望につきましては、効率的な消防活動及び自治会の除雪活動の省力化を図るために有効な改修であると認識しています。 しかしながら、御指摘の消火栓は、いずれも現在消防水利として機能的に問題はなく、火災時には支障なく使用できる状態を保っています。 消防本部といたしましては、限られた財源を最大限に活用するため、水利が不足している地域への新設や、故障など機能に支障をきたしている水利の修理を最優先として行っています。御要望の改修については、その後の対応となりますが市内全域の消防水利の状況を勘定しながら検討、修繕に向けての予算要求を続けてまいります。 また、消火栓周辺の除雪につきましては、必要に応じて職員も実施いたしますので、御理解くださるようお願いいたします。

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
3	○	交差点止まれ標識設置（上飯田）
	○	スクールバス停待合所内裝修繕（小外谷）
4		県等への要望（道路関係）（4か所）
		県道牛ヶ首笹岡線道路補修（上飯田）
	○	国道290号線デリネータポール設置（小外谷）
	○	国道290号線法面樹木管理（曲谷）
	○	国道290号線道路改良（曲谷）

主管課	回答
環境課	交通規制標識を所管する三条警察署へ情報提供したところ、警察からは「当該交差点は信号機が無く、道路幅が同程度の道路が交差しているが、道路交通法に従えば、当該交差点では『左方優先（※）』が適用となる。西方向から当該交差点へ進入する車両は、北方向から当該交差点へ進入する車両を優先しなければならない。このように法に基づき道路の優先関係が定められているため、一時停止標識設置による規制は行う予定はない。」との回答がありました。御理解をいただきますようお願いいたします。 ※左方優先：信号機が無く、明確に優先関係が決まっていない十字路交差点では左側から進入する車両が優先であること。
教育総務課	令和6年3月に修繕を実施しました。
建設課	引き続き新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。

鹿峠 地区

No.	新規	要望事項
5		県等への要望（治水関係）（2か所）
	○	鹿熊川土砂撤去（小外谷）
	○	鹿熊川護岸浸食調査（曲谷）

主管課	回答
建設課	新潟県に要望していきます。
建設課	新潟県に要望していきます。